

令和2年4月30日

静岡市薬剤師会会員 各位

一般社団法人 藤枝薬剤師会
会 長 鈴木 正章

「新型コロナウイルス感染拡大防止対策」について ～藤枝市立総合病院の電話再診による処方せんの取り扱い～

日頃より藤枝薬剤師会の会務にご協力いただき感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染症の流行が全国的に広がりを見せております。静岡県にも緊急宣言が発令され、薬局にも病院・診療所等と同様に、新型コロナウイルス感染症の疑いのある患者様が訪れる可能性が出てきました。そのため、近隣の広域病院でもの電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な対応をしております。

藤枝市立総合病院もその方針にのっとり、以下のような対応を行っております。対象の診療科がすべての科であり、現在1日1件程度対応をしているそうです。また、藤枝薬剤師会と藤枝市立総合病院の情報交換が新型コロナウイルスの影響もあり遅くなり、すでに対応をしていた薬局もあるそうです。対応をしていただいた薬局にはご迷惑をおかけして申し訳ありませんでした。さらに、都内等遠方で対応をした件もあることを連絡させていただきます。

今回の件で不明な点などありましたら、至誠堂薬局 藪崎(641-1838)まで連絡をお願い致します。

藤枝市立総合病院の対応の手順について

(病院が電話再診による処方せんの発行を認めた場合)

1. 藤枝市立総合病院では電話での診察をおこなった場合、薬を受け取る薬局を確認し、添付の「別紙 藤枝市立総合病院の FAX による調剤のお願い」とともに処方箋を F a x で送信します。(事前の TEL 等の連絡はありません)
2. 保険薬局の先生方は薬の交付が完了したら、調剤済み及び薬局名等を処方箋の疑義照会欄(右側の空欄の部分)に記載し、F a x で返信してください。(薬を受けとった薬局名を診療録に記載する必要があるため)
3. 連絡を受けた後、藤枝市立総合病院から処方箋の原本が郵送などの手段で届きます。

※処方せんの備考欄に【0410 対応】のコメントが入ります。

令和2年4月
藤枝市立総合病院

新型コロナウイルス感染症 拡大防止のための臨時的対応

<ファクシミリによる調剤のお願い>

平素より大変お世話になっております。

今般、新型コロナウイルス感染拡大防止のため厚生労働省より連絡ありましたとおり、院外処方の方ファクシミリによる調剤をお願いいたします。**(0410 対応)**

なお、お手数ではございますが、ファクシミリ処方箋で調剤後、患者本人、もしくはご家族に薬剤が交付された際は、当該患者の FAX 処方箋の疑義照会欄に、下記の項目を記載していただき、当院薬剤部へ返信の FAX をお願いします。**(FAX : 054-646-1045)**

返信していただいた住所宛に、後日処方箋原本を郵送させていただきます。

記載項目

- ・貴薬局名 (担当者)
- ・住所
- ・電話番号
- ・「FAX による調剤済み」等のコメント

送信枚数 (この用紙を含めて) 計 _____ 枚

藤枝市立総合病院
426-8677
静岡県藤枝市駿河台 4-1-11
電話 054-646-1111 (代表)
F A X 054-646-1045 (薬剤部)